科目名	専門演習Ⅰ　　Seminar Ⅰ						
科目担当者	今枝 昌浩　　Masahiro IMAEDA						
単位数	4	配当年次	2年	授業形態	演習	開講学期	通年
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科　[専門教育科目　基礎専門科目] 他学部他学科履修×					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	憲法（人権）の講義で扱われる諸テーマについて、各担当者（原則2人1組）が事前に準備したレジュメに基づいて報告し、そのテーマで問題となる論点についてゼミ生全員でディベートを行う。すなわち、選択したテーマについて教科書を読み、文献を調べ、関連する論点を整理して発表する、という経験を通して、憲法に基づく権利・自由の保障システム全体を体系的に理解するとともに、ゼミ生全員で次のステップへ成長することを目指す。						
授業の到達目標	①担当者間で協力し、事前準備および報告を完遂する。 ②憲法の考え方を理解し、かつ個々の論点を体系的に位置づける（整理する）ことができる。 ③自身の担当以外のテーマについても議論に参加することができる。						

授業計画・内容

1	オリエンテーション：報告担当者決め	16	オリエンテーション：報告担当者（調整）
2	図書館ツアー	17	職業の自由
3	人権総論（1）基本的人権の享有主体	18	財産権
4	人権総論（2）基本的人権の私人間効力	19	生存権
5	人権総論（3）公共の福祉	20	教育を受ける権利
6	人身の自由：法定手続の保障	21	労働基本権
7	思想・良心の自由	22	法の下の平等
8	信教の自由	23	選挙権
9	政教分離原則	24	婚姻の自由
10	表現の自由（1）その歴史と意義	25	憲法13条に基づく諸権利（1）幸福追求権
11	表現の自由（2）知る自由・権利としての展開	26	憲法13条に基づく諸権利（2）プライバシー
12	表現の自由（3）報道機関の自由としての展開	27	憲法13条に基づく諸権利（3）名誉権・自己決定権
13	表現の自由（4）その限界と制約の態様	28	裁判を受ける権利
14	集会・結社の自由	29	国家賠償請求権
15	学問の自由	30	総括

授業外学修 (事前学修)	報告担当者は報告準備を進め、担当者以外は事前に配布されるレジュメに目を通し、関連する論点について各自で予め調べておく（毎週2時間程度)。
授業外学修 (事後学修)	授業で受けた指摘や助言を踏まえて、次回の報告に役立てる（毎週2時間程度）。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応

成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
報告（準備）および質疑応答への参加を総合的に評価する。	100%	①、②、③

成績評価基準

秀：（評点90点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合
優：（評点80点～89点）到達目標を高い水準で達成している場合
良：（評点70点～79点）到達目標を一定の水準で達成している場合
可：（評点60点～69点）到達目標を最低限の水準で達成している場合
不可：（評点60点未満）到達目標に達していない場合

教科書	渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法1　人権』第8版（有斐閣・2022年）
参考文献	各自の選択テーマに合わせて適宜指示・助言する。
その他	報告担当者は原則として2人1組とする予定だが、進め方および詳細についてはゼミ内で調整する。なお、特に強い問題意識や希望がある場合は、上記以外のテーマを提案しても構わない。